介護医療院　掲示事項

令和８年10月1日現在

＜運営規程の概要＞

フリガナ	ｶｲｺﾞ ｲﾘｮｳｲﾝ　ﾅｶﾞｵｶﾎｺｳｴﾝｽﾏｲﾙ	サービスの種類	介護医療院
事業所名	介護医療院 長岡保養園すま居る	開設年月日	令和２年１月１日
		事業所番号	15B0200013
所在地	〒９４０－１１１１ 新潟県長岡市町田町５７５番地	フリガナ	アラカワ　タロウ
		管理者	荒　川　　太　郎
連絡先	TEL 番号：０２５８－３２－４０４０	FAX 番号：０２５８－３６－８２６３	
入所定員	２４０名		
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分	
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣が定める基準額	

その他の費用

●食　費　　（１日）　１，９００円　（朝食５００円・昼食７００円・夕食７００円）
●居住費　　（１日）　従来型個室　１，８８０円　　多床室　５４０円
※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証に記載された金額となります。
●付添い寝具料　（１日）　２５５円（税込）
●洗濯料　　（１点）　１０２円（税込）
●口座振替手数料（１回）　９６円（税込）
●立替金管理料　（１日）　５０円（税込）
●予防接種料　　実費
●文書料　　実費
●理容料　　実費

＜アメニティセット＞　外部業者との直接契約
Ａセット：(１日)３６０円(税込)　Ｂセット：(１日)３４０円(税込)　病衣：(１日)８０円(税込)
＜ルームシューズ＞
転倒予防シューズ（１足）Ｓ・Ｍ・Ｌ・LL・３L　2,100 円(税込)
エスパドマカロン（１足）
（紫・黒・ﾋﾟﾝｸ・ｶｽﾀｰﾄﾞ・ｸﾞﾘｰﾝ）Ｓ・Ｍ・Ｌ・LL・３L　3,600 円（税込）※ｶｽﾀｰﾄﾞ Ｍ・Ｌなし
＜利用に関する費用＞
併設病院内の理容室を利用した場合　１，６００～３，５００円（税込）

＜従業者の勤務体制＞

（職種）

○　管理者	１人（兼務）
○　医師	５人以上
○　薬剤師	１．６人以上
○　看護職員	４０人以上
○　介護職員	４８人以上
○　理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	２人以上
○　栄養士	１人以上
○　介護支援専門員	２．４人以上
○　放射線技師	１人以上（兼務）

＜秘密の保持＞

○　当院の従業員は、その業務上知り得た療養者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。

○　当事業者は、従業員が当施設の従業員でなくなった後においても、当事業者の責任において、当該従業員が業務上知り得た入所者及びその家族の秘密の保持を行います。

○　当事業者は、サービス担当者会議等において療養者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、療養者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

＜事故発生の防止及び発生時の対応＞

○　当事業者は、安全かつ適切に、質の高い介護・医療サービスを提供するために、事故発生の防止のための指針を定め、介護・医療事故を防止するための体制を整備する。また、サービス提供等に事故が発生した場合、当施設は、療養者に対し必要な措置を行います。

○　施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関（併設）及び協力歯科医療機関（併設）の長岡保養園又は他の専門的機関での診療を依頼する。

○　事故発生の防止のための委員会（テレビ談話装置等を活用して行うことができるものとする。）及び従業者に対する定期的な研修を実施する。

○　前３項に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置する。

○　当事業者は、療養者に対する介護医療院サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

＜緊急時における対応＞

サービスの提供中に容態の急変等があった場合は、協力医療機関（併設）長岡保養園において適切な対応がなされるよう必要な措置を講じます。

協力医療機関 医科・歯科	名　称	長岡保養園（併設）
	連絡先	長岡保養園　相談室　0258-32-4040（代表）　内線　2002

＜非常災害対策＞

当事業者は、医療院の所在する地域の環境及び療養者の特性に応じて、事象別の非常災害に関する具体的計画として災害時対応マニュアルを策定しております。

＜苦情処理の体制＞

療養者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要をご参照ください。

＜第三者評価の実施状況＞

第三者による評価の実施状況	なし

介護医療院
長岡保養園
すま居る

医療法人
至誠会